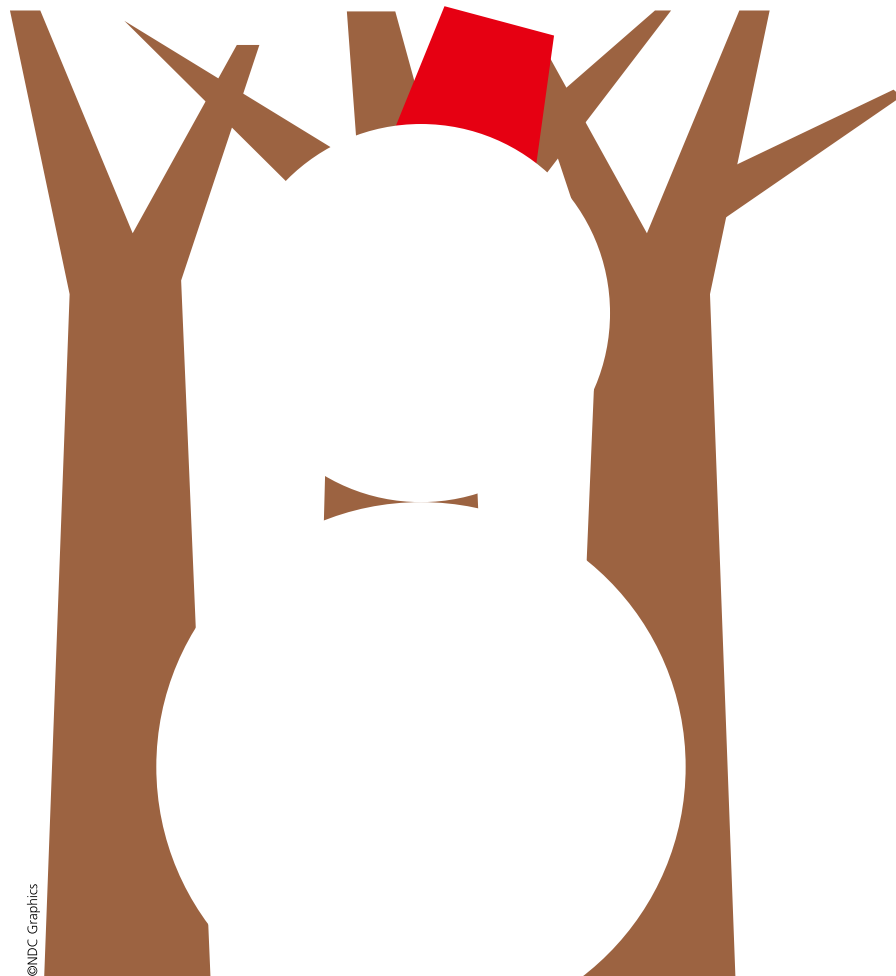


世界を変える3つの潮流 ● 樋 浩一 —— 02
日本におけるキャッシュレス化の進展状況について ● 福本 勇樹 —— 03
まるわかり“内部留保問題” ● 上野 剛志 —— 04
プライマリ・ケアで読み解く地域医療構想 ● 三原 岳 —— 06
超高齢社会の人の“移動”を支援する機器開発の動き ● 青山 正治 —— 08
首都圏で急ピッチで進む電車内の防犯カメラ設置 ● 坊 美生子 —— 10
“米金利上昇でもドル安”の謎 ● 上野 剛志 —— 11

ニッセイ基礎研REPORT | Feb.2018 | vol.251



ヒトの脳は見えないものも見ている？
実際にはそこに描いていないのに
木々の間に、ほら、雪だるまが見えているでしょ。
脳が輪郭をつないで形を補って見ているという
—イタリアの心理学者カニッツァにより
1955年に発表された、主観的輪郭と呼ばれる
錯視図形「カニッツァの三角形」をヒントに制作。

世界を変える3つの潮流

平成の終わりに考える



専務理事 エグゼクティブ・フェロー 樋 浩一

haji@nli-research.co.jp



はじ・こういち

東京大学理学部卒、同大学大学院理学系研究科修士課程修了。
81年経済企画庁(現内閣府)入庁。
92年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。
主な著書に「日本経済の呪縛—日本を感ずる金融資産という幻想」。

1—— パワー・ライフ・テクノロジー

天皇陛下は2019年4月30日に退位され、翌日5月1日に改元されることになった。年末年始に行く年・来る年に思いをはせるように、元号の変わり目という大きな区切りを前に、去りゆく時代と新しい時代のことを考えてみるのも良いのではないかな。

平成は30年余で終わることになり、60年を超えた昭和に比べれば短いとは言えるものの、この間に我が国社会は様々な変化に見舞われた。もちろん、変化は平成に入って突然始まったわけではなく、平成とともに終わるわけでもない。日本経済を大きく変えつつある潮流とでも言うべきだろうが、大きく3つに整理できるのではないだろうか。

第一の変化は、パワーシフトだ。ソ連が崩壊して冷戦構造が終わり、中国経済が急速な発展をして世界のパワーバランスが大きく変わりつつある。日本は昭和の時代につかんだ世界第二の経済大国の地位を中国に譲った。また国境に縛られる国に対して、企業はますます国境を越えてグローバルに活動するようになり、政府が企業をコントロールすることが難しくなっているなどの変化が起こっている。

第二の変化は、リンダ・グラットンの本で人口に膾炙^{かいしつ}するようになったライフシフトだ。日本は高齢化先進国となり、遠からず人生が100年という時代を迎えようとしている。長期化する人生を個人個人がどう過ごし、国や政府がどう支えるのか、持続性を高めるためには制度を再設計することが求められるほどの大変化が予想されている。

第三は、テクノロジーシフトだろう。AI(人工知能)を使った囲碁ソフトが世界最

強とされる棋士に圧勝し、自動車が人やモノを目的地まで文字通り自動で運んでいくようになる日も目前だ。我々の働き方、日常生活の姿を大きく変えてしまうだろう。

2—— 複雑化・加速化する変化

バブル経済の崩壊に見舞われて低迷が続いた我が国だけでなく、先進諸国はどこも経済の停滞が問題となるようになった。サマーズ元米財務長官が長期停滞論を唱え、これを裏付けるような研究や著作も多数発表された。しかし、多くの人はむしろ世の中の変化が加速して、対応が難しくなっていると感じているのではないかな。

子供の就職に際して、どのような仕事に就けば良いのかと聞かれても、今ある仕事は消えて無くなってしまいかも知れず、何が助言をすることは難しい。長寿化によって老後が長くなったにもかかわらず、現在の高齢者が歩んできたような定年まで勤めあげて公的年金と退職金・貯蓄で穏やかな老後を送るという人生は現実的でなくなり、そもそも親の世代もこの変化に自分がどう対処して良いのか分からず途方に暮れている。

三つのシフトについては、このコラムでも「人生百年時代」や「機械との競争」というテーマで取り上げてきた。しかし、それぞれの変化は単独で起こっているのではなく、複雑に絡み合っている。例えば、Fintechで生まれたビットコインなどの仮想通貨は急速に成長し、国境を超えて取引され、既存の通貨や中央銀行の地位を脅かす恐れが出るまでになった。変化は、速度が速いだけでなく複雑で、社会がどのように変わっていくのか先行きを見通すことが難しい。

3—— 新しい革袋

「新しい酒は新しい革袋に盛れ」ということわざがあるように、企業や家計を取り巻く環境が大きく変化すれば、企業や家計の活動の場である社会の仕組みも大幅に変える必要がある。もちろん、それぞれの制度の中では、変化に対応した変更が行われてきた。しかし、変化の規模はあまりに大きく、個別制度の部分的な修正では間に合わず、日本の経済・社会システム全体の基本設計の変更が必要だ。

変化の先にどのような未来が待っているのかが見えない中で、多くの人が不安を感じている。大幅な仕組みの変更には、幅広い世論の合意を形成する必要もある。将来の日本社会はどうあるべきかをじっくり議論し、将来に向けて政府が何を狙っているのかをはっきり国民に示すことが、今のわが国には必要なのではないだろうか。

平成に入って、日本経済はバブル経済の崩壊やアジア通貨危機、金融危機、ITバブル崩壊、リーマンショック、欧州債務危機と次々とショックに見舞われ、政府も企業も家計も目の前の危機への対応に追われた。日本経済は失われた10年どころか20年を超える低迷が続き、物価の下落というデフレに苦しめられてきたが、失業率は2.7%という低い水準に低下し、ようやく目先ではなく将来のことを考える余裕が少し生まれている。平成の終わりというひとつの節目が見えてきたところで、新しい時代が始まるまでの間に、個人的にも企業でも日本全体でも、腰を落ち着けて未来の世界、日本、そして、自らの将来を考えてみてはどうだろう。

日本におけるキャッシュレス化の進展状況について

日本のキャッシュレス化について考える



金融研究部 准主任研究員 福本 勇樹
fukumoto@nli-research.co.jp



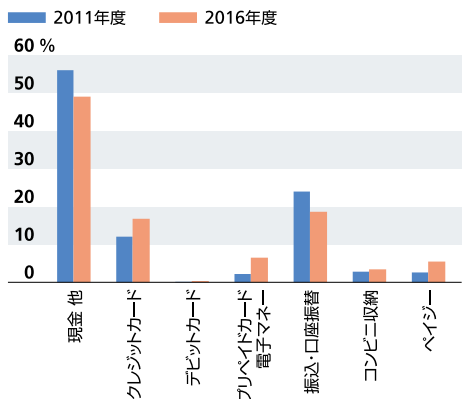
ふくもと・ゆうき
05年住友信託銀行(現 三井住友信託銀行)入社。
14年ニッセイ基礎研究所(現職)。
日本証券アナリスト協会検定会員。

2017年5月に日本政府は「FinTechビジョンについて」の中で、「キャッシュレス決済比率」を民間消費支出に占めるクレジットカード、デビットカード、電子マネーによる決済の割合と定義した。2017年6月に閣議決定された「未来投資戦略2017—Society5.0の実現に向けた改革—」では、今後10年間(2027年6月まで)でキャッシュレス決済比率を4割程度とすることを目指すとしている。

2016年の日本における キャッシュレス決済比率は23.6%

一般的に日本人は現金決済を好む傾向があると指摘されることが多いが、2016年の現金決済の割合は約49%で、個人消費の半分以上が現金を用いない方法で行われるようになってきている[図表1]。2011年との比較で見ると、現金決済の割合が7%減少しているが、この背景としてクレジットカード(+4.6%)、プリペイド・電子マネー(+4.3%)の利用が増えたことが寄与している。キャッシュレス決済(クレジットカード、デビットカード、電子マネー)に着目すると、クレジットカードと電子マネーの利用が一般的で、デ

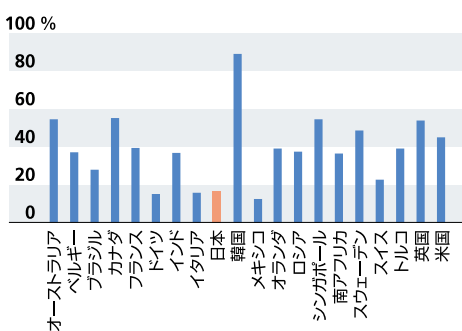
[図表1]日本の個人消費における決済手段の割合の推移
資料:クレディセゾン社決算資料より、著者にて作成



ビットカードがほとんど利用されていないのが特徴的である。キャッシュレス決済比率は過去5年間で14.5%から23.5%へ拡大しており、徐々に日本においてキャッシュレス化が進んでいる状況にある。

図表2は、2015年の民間消費に占めるカード決済(クレジットカードとデビットカード)の割合について海外と比較したものである。図表2における国々をサンプルとした場合、平均的に約40%である。日本におけるカード決済の割合は17%程度であり、世界的に見ると日本はまだ「キャッシュレス化」が進んでいない状況にあるといえる。

[図表2]民間消費に占めるカード決済の割合(2015年度)
資料:国際連合とBISのデータより、著者にて作成



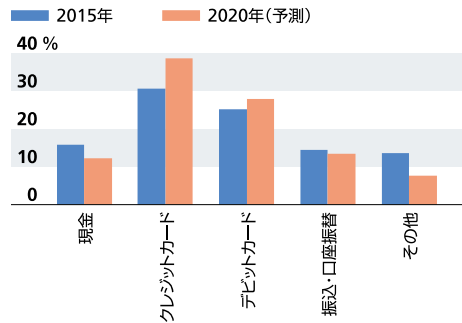
先進国におけるキャッシュレス化は カード決済が中心

次に、米国と英国におけるキャッシュレス化の進展に関する予測について見てみたい。米国では2015年から2020年にかけてクレジットカード決済(30.7%→38.7%)とデビットカード決済(25.3%→27.9%)の割合が上昇し、現金決済(15.8%→12.2%)の割合が低下すると予測されている[図表3]。また、英国においても2016年から2026年にかけて、クレジットカード決済(7.1%→9.0%)とデビットカード決済(29.9%→44.3%)の割合が上昇し、現金決済(39.7%→21.2%)

の割合が低下すると予測されている[図表4]。両者に共通しているのは、キャッシュレス化は主にカード決済の割合が上昇することで進展し、現金決済の割合が低下すると予測されている点にある。

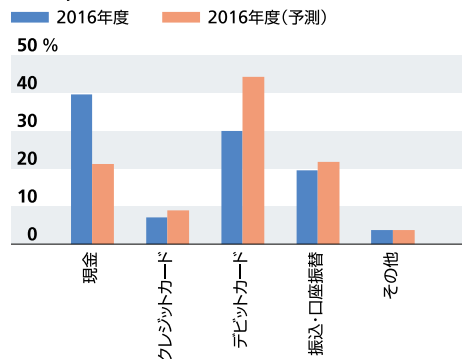
[図表3]米国におけるキャッシュレス化の動向

資料:クレディセゾン社決算資料より、著者にて作成



[図表4]英国におけるキャッシュレス化の動向

資料:Payments UKの公表資料より、著者にて作成



キャッシュレス決済比率の 目標設定における留意点

日本政府により定義されたキャッシュレス決済手段以外にも、振込や口座振替によるサービスが普及する可能性が考えられる。例えば、モバイル端末を使用した個人間の電子決済サービスを提供している企業がある。また、仮想通貨の技術を用いた決済手段も拡大していく可能性がある。

今後、これらの決済手段が普及した場合には、「キャッシュレス決済比率」の中を含むべきか議論されることになるとと思われる。

まるわかり“内部留保問題”

内部留保の分析と課題解決に向けた考察



経済研究部 シニアエコノミスト 上野 剛志

tueno@nli-research.co.jp



うえのつよし

98年日本生命保険相互会社入社、
07年日本経済研究センターへ派遣、
08年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、
09年ニッセイ基礎研究所(現職)。

1—— 内部留保の実像

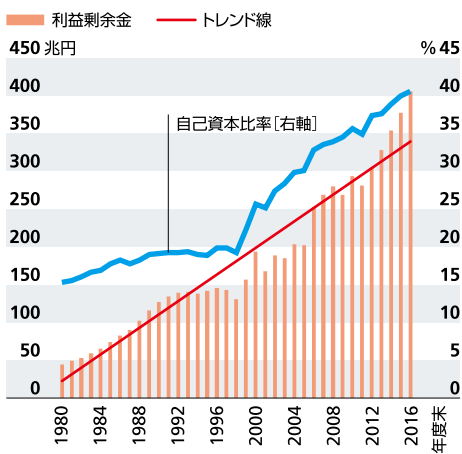
1 | 内部留保は幅広く増加

企業の積み上がる内部留保に注目が集まっている。「内部留保」とは一般的に勘定科目の「利益剰余金」を指し、過去の利益の蓄積を意味するストック概念である。法人企業統計調査をもとに内部留保の動向を確認すると*、長期的に増加基調にあるが、アベノミクスが始まった2012年度を境に増勢が強まっている。直近2016年度末の残高は406兆円に達し、2012年度末からの増加額は102兆円に達している。

2012年度末からの増加額を企業規模別に見てみると、大企業が53兆円、中堅企業が13兆円、中小企業が36兆円とな

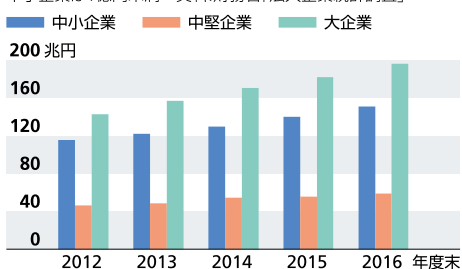
【図表1】利益剰余金と自己資本比率の推移

注:「トレンド線」は1980年度末から2016年度末までの平均的な傾向を示す 資料:財務省「法人企業統計調査」



【図表2】企業規模別 利益剰余金の推移

注:大企業は資本金10億円以上、中堅企業は1億円以上10億円未満、中小企業は1億円未満 資料:財務省「法人企業統計調査」



る。世間一般では、「大企業が内部留保を溜め込んでいる」というイメージが強いが、大企業のみならず中小企業でも内部留保は着実に増加している。

2 | 内部留保増加の要因

このように内部留保が積み上がった主因は利益の改善である。2016年度の経常利益は2012年度から27兆円増加し、過去最高を更新している。円安、原油安に加え、大企業を中心に海外子会社等からの受取配当金が増加したことなどが改善に寄与した。規模別では、大企業の増加幅が16兆円増と大きいものの、中小企業も7兆円増と明確に改善している。また、企業が生み出した価値の総額である付加価値の額で見ても、この間に全体で26兆円増加している。

一方、この間の従業員人件費の増加は大企業・中小企業ともに1兆円に過ぎず、全体でも5兆円に留まっている。つまり、付加価値の増加に対して人件費の増加を大きく抑えた結果、内部留保の原資である利益が改善した面が強い。

ちなみに、法人税や配当金の支払いによって社外流出が進んでいれば、内部留保の積み増しはその分抑制されるわけだが、

法人税は税率の引き下げ等により、配当金は配当性向の低下により、それぞれ限定的な増加に留まった。

2—— 内部留保の活用は不十分

内部留保は「内部に蓄積された過去の利益の累計額」であり、その後、様々な用途に使用されている。従って、内部留保増加によって生まれた資金が将来の収益に繋がる投資に充てられているのであれば、人件費等の抑制は成長のためのやむを得ない措置と捉えることも出来る。

そこで、2016年度末の貸借対照表を2012年度末時点と比べてみると、この間に負債・純資産サイドは、利益剰余金(102兆円増)や借入金(37兆円増)などで211兆円増加した。

この211兆円が各資産に分配されて運用されているわけだが、工場設備や店舗といった(国内)有形固定資産の増加は28兆円に留まる。増加が限定的に留まっているのは、企業の設備投資があまり活発化しなかったためだ。

一方、資産サイドで大きく増加しているのが投資有価証券だ。2012年度末から

【図表3】2016年度の損益計算書と2012年度からの変化

注:付加価値額=営業純益(営業利益-支払利息等)+役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費+支払利息等+動産・不動産賃借料+租税公課
従業員人件費=従業員給与+従業員賞与+福利厚生費 資料:財務省「法人企業統計調査」

金額	12年度比増減		兆円	
	うち大企業	うち中小企業		
売上高	1,456	+81	+2	+40
付加価値	299	+26	+12	+6
従業員人件費	176	+5	+1	+1
営業外収益	30	+8	+6	+2
経常利益	75	+27	+16	+7
法人税等(税効果含み)	18	+2	+1	+1
当期純利益	50	+26	+17	+6
配当	20	+6	+5	+0
内部留保(フロー)	30	+20	+12	+6

【図表4】2016年度末の貸借対照表と2012年度末からの変化

資料:財務省「法人企業統計調査」 兆円

(資産側)	残高	12年度末比		兆円	
		うち大企業	うち中小企業		
現預金	211	+43	+17	+21	
売掛金	204	+15	+4	+4	
有形固定資産	456	+28	+6	+14	
投資有価証券	305	+69	+45	+20	
その他資産	472	+57	+36	+7	
資産合計	1648	+211	+109	+66	

(負債・純資産側)	残高	12年度末比		兆円	
		うち大企業	うち中小企業		
借入金	467	+37	+17	+16	
その他負債	512	+42	+28	+1	
純資産合計	669	+132	+65	+49	
うち利益剰余金	406	+102	+53	+36	
負債・純資産合計	1648	+211	+109	+66	

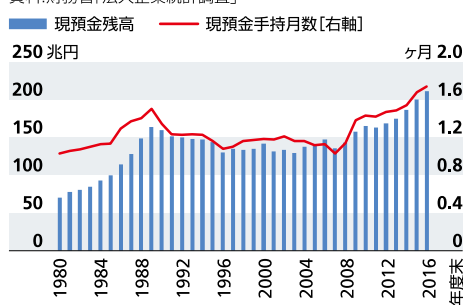
2016年度末にかけて69兆円増加しており、とりわけ大企業で45兆円増と大きく増加している。大企業は国内での設備投資を抑える一方で、高い成長が見込まれる海外で稼ぐために海外関係会社への投資や海外企業のM&Aを積極化しており、その結果、投資有価証券の残高が大きく押し上げられた。

また、現預金の増加も目立つ。2016年度末の現預金残高は211兆円と2012年度末から43兆円増加し、過去最高を記録。月間売上高で割った手持月数も上昇を続けている。

現預金の積み上がりは、規模を問わず見られる事象だが、近年はとりわけ中小企業で顕著だ。2012年度末から2016年度末にかけての中小企業の増加額は21兆円に達し、大企業(17兆円増)を上回る。この結果、企業全体の現預金のうち、6割弱が中小企業の保有分となっている。中小企業は経営資源の制約によって大企業に比べて海外展開が難しく、投資有価証券に資金が回りにくいため、現預金への資金滞留が起こりやすい構造になっている。

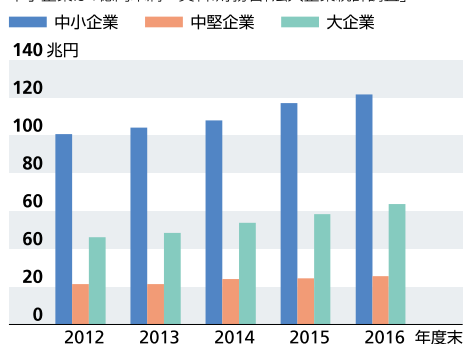
【図表5】現預金残高の推移

注：現預金手持月数＝現預金残高／(売上高／12)
資料：財務省「法人企業統計調査」



【図表6】企業規模別 現預金残高の推移

注：大企業は資本金10億円以上、中堅企業は1億円以上10億円未満、中小企業は1億円未満 資料：財務省「法人企業統計調査」



また、業種別で見ても、2012年度末から2016年度末にかけて、全35業種中30業種で現預金が増加している。基本的に、利益剰余金の増加幅が大きい業種は現預金の増加幅も大きいという関係性が確認できる。

3—— 内部留保増加の背景

ここまでで明らかになったことは、「内部留保の増加は人件費や配当等の抑制によって一部実現されており、さらに内部留保増加によって生まれた資金は設備投資に十分に回らず、現預金に積み上がっている」という事実だ。この現象は大企業のみならず、中小企業も含めて幅広く起こっている。

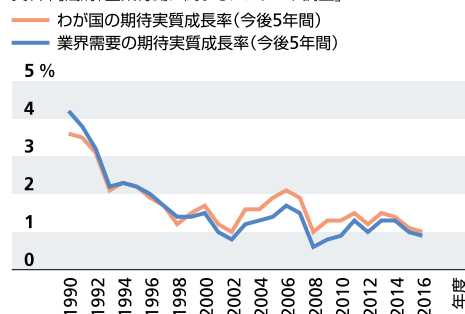
企業がこのような後ろ向き姿勢を取り続ける最大の理由は「成長するイメージ」を持ってないためと考えられる。内閣府の企業向けアンケートによれば、わが国の今後5年間の期待実質成長率は2016年度で年1.0%に過ぎず、バブル期の約3.5%を大きく下回る。さらに、内需型産業を中心に、業界需要の期待実質成長率は、ただでさえ低い日本全体の期待成長率を下回っている。

家計の将来不安はよく言われることだが、企業でも少子高齢化に伴う人口減少や厳しい財政状況などを背景として、内需を中心とした低成長持続への懸念が根強いことがうかがわれる。そのような状況では、将来にわたってのコスト増に繋がる人件費や設備投資等の増加を抑え、危機に備えた自己資本の積み増しを優先するという行動が、企業において正当化されやすくなる。

また、近年の利益改善には大幅な円安、原油安が大きく寄与した点も影響していると考えられる。為替レートや原油相場は不安定で持続性が保証されないことから、近年の利益改善は、企業に「追い風参考記録」と捉えられている可能性が高い。追い風によってかさ上げされた利益を基に人件費や設備投資を増加させれば、将来過大な負担になりかねないという懸念が根

【図表7】企業の期待成長率

資料：内閣府「企業行動に関するアンケート調査」



強いことも、前向きな動きの抑制に働いていると考えられる。

4—— 企業の前向きな動きを促す方策

企業の立場で考えると、資金を前向きに使えない事情も理解できる。しかし、このままだと経済の本格的な好循環は期待できない。政府は賃上げや設備投資に積極的な企業への減税を段階的に拡充しているが、最も求められるのは「企業の成長期待を高める政策」だ。企業が日本や業界の将来に自信を持てるような構造改革(少子化対策、人手不足への対応策、社会保障制度改革、財政健全化、自由貿易協定の拡大など)に加え、企業の活躍領域を広げるための規制緩和が求められる。

また、労働規制の緩和も重要だ。労働規制は従業員を守るために必要なものだが、厳しすぎたり、明瞭さに欠けていたりすれば、企業の国際競争力を削ぎ、柔軟な事業展開を阻害してしまう。また、雇用量による人件費総額の調整が難しいことが賃上げを抑制しているという面もある。

さらに生産性の持続的な向上も求められる。持続的に生産性が向上し、付加価値が増加しないと、賃上げの継続は不可能だ。政府・企業・従業員が協力して生産性を高めていく取り組みの継続が求められる。

【*】法人企業統計調査は、営利法人等を対象とする標本調査。資本金1,000万円未満の会社は、年度別調査では対象に含まれるが、四半期別調査では含まれない。本稿では、広範な企業の状況を確認するために年度別調査を分析対象とした。金融・保険業は自己資本規制があり、内部留保の議論になじまないため、分析対象から除いている。

プライマリ・ケアで読み解く地域医療構想

日常的な医療ニーズをカバーする重要性



生活研究部 准主任研究員 三原 岳

mihara@nli-research.co.jp

1 ―― はじめに～地域医療構想とは～

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年には医療・介護需要が増大すると見られているため、政府は病床削減や在宅医療といった医療提供体制改革を進める一環として、「地域医療構想」に力を入れている。具体的には、各都道府県が昨年3月までに医療計画の一部として地域医療構想を策定し、その内容や病床推計をベースに、各地域で病床削減や在宅医療の充実などの提供体制改革を進めることが期待されている。

しかし、地域医療構想では病床削減の議論が先行しがちである。医療提供体制は通常、日常的な疾病やケガに対応するプライマリ・ケアと呼ばれる1次医療に始まり、一般的な入院である2次医療、専門性の高い救急医療などを提供する3次医療に分類されることが多いが、地域医療構想はプライマリ・ケアに対応する視点を欠いている。

本レポートではイギリスの事例を基に、提供体制改革におけるプライマリ・ケアの重要性を論じるほか、日常的な医療ニーズへの対応を重視した高知県の地域医療構想を取り上げることで、この考え方が他の地域でも適用する可能性を論じる。

2 ―― 地域医療構想の構造的な欠陥

地域医療構想は元々、病床削減を想定した制度であり、その後の制度化プロセスを通じて、性急な病床削減を懸念する日本医師会の反対が出たことで、病床削減の目的が薄まった経緯がある。このため、国の議論は「病床数ありき」の病床削減に傾きがちである。特に、地域医療構想の制度化に繋がった2013年8月の社会保障制度

改革国民会議報告書では、病床を「川上」、在宅を「川下」と形容しており、病床を削った後の患者を地域で受け入れるという発想に立っていることは明らかである。

確かに日本の病床数は世界的に高水準であり、制度の持続可能性を確保する上で、病床削減の議論は重要だが、患者が医療機関とアクセスを持つのは入院医療や在宅医療に限らず、予防、外来、退院支援など多岐にわたる。

むしろ、患者から見れば、生活に身近な日常的な疾病やケガに対応する医療が「川上」、入院医療が「川下」であり、生活に身近な医療をカバーするプライマリ・ケアの発想を欠いているのは地域医療構想の構造的な欠陥と言える。

3 ―― 医療提供体制の基本構造

1 | 英国から考えるプライマリ・ケア

プライマリ・ケアは1次医療の概念にとどまらず、社会資源の活用や福祉サービスとの連携などを図る。その一例をプライマリ・ケアが定着しているイギリスの事例から考える。

イギリスでは高度な医療を受けたい場合、家庭医(General Practitioner=GP)と呼ばれるプライマリ・ケア専門医の紹介を原則として必要とする。その際、国民は3～5人程度のGPが勤務する診療所への登録が義務付けられており、GPは幅広い年齢層や病気・ケガに対応し、必要に応じて高度な医療機関や福祉サービスなどにつながる。

実際のGPによるケアについては、GPとしてイギリスの診療所に勤務する澤憲明氏の事例を見ると理解しやすい。

第1に、GPは年齢、性別、疾病とは無関係に幅広い病気やケガに対応する。図表1は澤氏が接した外来患者の一例だが、臓

器・疾病別に専門分化した日本では考えられないぐらいに幅広い患者や症例に対応していることが分かる。

【図表1】イギリスの家庭医が接する外来患者の一例

出典:澤憲明氏資料を基に作成
注:資料作成に際しては澤氏の許可を得た

- ◎36歳女性
「数日前から喉が痛くて、咳が止まりません」
- ◎50歳男性
「職場の健康診断で引っかかりました。血圧が高く、血液検査の結果もおかしかったみたいです」
- ◎生後8カ月の乳児(母親と)
「2日前から下痢で、発疹も出ています」
- ◎62歳男性
「ここ半年ほど、何故か胸が痛いんです」
- ◎32歳女性
「生理でもないのに血が出るって普通ですか?」
- ◎75歳男性(妻から)
「最近、物忘れがひどくて。認知症ですか?」
- ◎40歳男性
「最近、夜の機能が衰えてきました」
- ◎14歳女性(母親と)
「この子、学校の授業中に急に倒れちゃったみたいで」
- ◎28歳女性
「最近、ストレスを感じているのか、全然眠れません」
- ◎31歳女性
「夫が些細なことでカッターとなり、関係がギクシャクしています」
- ◎7歳児母親
「子どもがジャンクフードばかり食べて、私の料理を食べない」
- ◎肥満気味の43歳男性
「最近、体重が若干増え気味で」
- ◎46歳女性
「認知症の父と脳梗塞で寝たきりの母の介護で困っています」
- ◎86歳女性
「足の関節が痛むので、最近歩行が困難。私に合った歩行器がありますか?」

第2に、患者との対話を重視しつつ、その人のニーズや経験、生活実態などに沿って全人的に対応する点である。具体的には、1人当たり10分程度を費やす患者との対話を通じて、患者の不安を引き出すほか、時には医学的なエビデンスに基づいて対話する。それだけでなく、「育児と仕事の両立で余裕がない」といった生活上の問題を引き出すと、体調不良やストレスを生み出



みはら・たかし
95年時事通信社入社。
11年東京財団研究員を経て、
17年10月ニッセイ基礎研究所(現職)。
『医業経済』に「現場が望む社会保障制度」を毎月連載中。

す家庭や職場の環境改善まで考える。

社会的処方(Social prescribing)と言われるケアを通じて、社会資源も活用する。まれな難病による社会的孤立に悩む患者に接した際、対話を通じて「実は周囲に理解してくれる人がいないので寂しい」との本音を引き出すと、澤氏は患者団体を紹介するだけでなく、患者に団体の会費を払う余裕がないと、会費の値引きまで依頼する。こうした日常生活について何でも相談できるだけでなく、全人的かつ継続的にケアできる医療こそ本来の意味で、住民にとって「川上」の医療と言える。

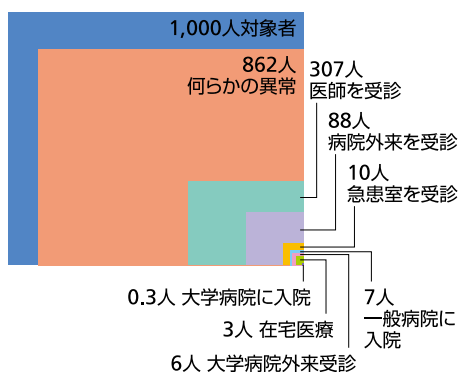
2 | 提供体制改革との関係

では、プライマリ・ケアは提供体制改革で意味を持たないのだろうか。

1961年に公表されたイギリスの研究では1,000人のうち、750人が1カ月間で何らかの病気やケガを訴え、250人が医師のカウンセリングを受けたが、高度な医療機関を紹介された患者は5人に過ぎなかった。日本の2000年代にも類似の研究があり、図表2の通り、人口1,000人に対して862人が心身に異常を感じたが、一般

〔図表2〕日本人の一般住民における健康問題の発生頻度と対処行動

出典: Tsuguya Fukui et al. (2005) "The Ecology of Medical Care in Japan" Japan Medical Association Journal Vol.48 No.4, pp163-167.



病院に入院した人は7人とどまった。

つまり、8~9割程度のニーズはプライマリ・ケアで完結するため、日常的な病気やケガを幅広く診るプライマリ・ケアの体制を整備すれば、たとえ病床を減らしたとしても、国民の医療ニーズに対応できる可能性がある。

しかし、日本はプライマリ・ケアを制度・政策として明確に位置付けてこなかった。確かに広島県旧御調町(現尾道市)など個別の実践例があるが、特に日本の医療計画制度は2次医療圏をベースとした病床規制が中心であり、「1次医療計画」が存在しておらず、地域医療構想でも想定されていない。

4 —— 都道府県に期待される対応

1 | 地域医療構想における言及

こうした制約がある中、各都道府県には日常的な医療ニーズをカバーしようという考え方が見て取れる。

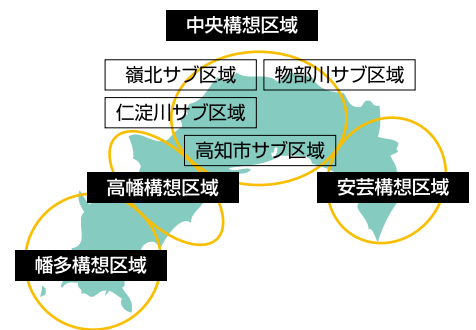
地域医療構想の文言を見ると、37都道府県が日常的な医療ニーズをカバーする「かかりつけ医」、またはプライマリ・ケアの専門能力を持つ医師として2018年度から制度化される「総合診療医」に言及し、①患者の病状に応じて適切な医療機関にかかることを支援、②予防医療、③在宅医療、④病院・診療所連携、⑤医療・介護連携、⑥過疎地医療—などを進めるとしていた。

2 | 高知県の事例

この観点で積極的なのは高知県である。高知は人口比で見た病床数、特に慢性期病床数が日本で一番多く、その削減に備える上では、日常生活に近い医療提供体制の整備が求められる。

そこで、高知県の地域医療構想は安芸、

〔図表3〕高知県の「サブ区域」のイメージ
出典:高知県地域医療構想を基に作成



中央、高幡、幡多の4つの構想区域のうち、最も人口が多い中央区域の下に、4つの「サブ区域」を保健所ごとに設定し、保健所を拠点に市町村や関係者と連携しつつ、かかりつけ医機能や福祉・介護との連携、リハビリテーション、退院調整などの「日常的な医療」の強化を図るとしている。そのイメージは図表3の通りであり、「病床数ありき」で進みがちな地域医療構想の欠点をカバーする取り組みと言える。

5 —— おわりに

「病床総数を規制する部分的な手直しによって全体としてシステムがどうなるか考察しなければならない」(郡司篤晃「地域福祉と医療計画」『季刊社会保障研究』)。実は、医療計画制度がスタートした頃の論文には、全体最適を目指すためにプライマリ・ケアの必要性が論じられていた。むしろ、医療計画を単に病床規制の手段にとどめたことが問題であり、医療計画の一部として策定された地域医療構想は同じ問題を引きずっている。

こうした観点に立つと、日常的な医療ニーズを重視する高知県の取り組みは重要であり、他の地域も参考にできる普遍性を持っているのではないだろうか。

超高齢社会の人の“移動”を支援する機器開発の動き

「東京モーターショー2017」に見るパーソナルモビリティやコンセプトモデル



社会研究部 准主任研究員 青山 正治

aoyama@nli-research.co.jp

1—— 出展されたパーソナルモビリティやコンセプトモデル

2017年10月27日から10日間、東京ビッグサイトで「第45回東京モーターショー2017」が開催され、多数の来場者で賑わった。本稿では、主催者テーマ展示「TOKYO CONNECTED LAB 2017」というエリアに出展した企業の展示内容から最新機器やコンセプトモデルの一部を紹介し、超高齢社会における「人の“移動”支援」について考察する。

尚、本稿で扱う人の移動支援機器の活用範囲とは、高齢者などが日常生活を営むために徒歩やシルバーカー、車いすなどを活用して移動する空間を前提としている。

1 | 「WHILL Model C」(2017年夏発売)

〔図表1〕はWHILL（ウィル）株式会社の最新モデル「WHILL Model C」というパーソナルモビリティである。開発コンセプトは「暮らしを楽しくする新しい“クルマ”」とする電動車いすで、外出や買い物といった日常生活を快適に過ごすことを目標とし

〔図表1〕「WHILL Model C」
注：色のバリエーションは計6色 筆者撮影



ている。このため、この機器の特長は、小回りが利き、走破性能が高いことにある。

まず、本体はスリムなデザインで歩道や屋内も走行可能であり、一般的なハンドル型のシニアカーに比べ小回りが効く。また、5cmの段差を乗り越え、若干の砂利道や芝生上も走行できる。さらに、10°程度の坂道の登坂や、傾いた道路横断の際の片流れ（低い側に車輪を取られる現象）も自動制御で容易に直進できる。

この他にも、シート下に20ℓのショッピング用のカゴを積むほか、格納や自動車での運搬のために本体は簡単に3分割できる工夫が凝らされている。

上述の走行機能により活動範囲を拡げられ、さらにユーザー目線の様々な工夫が、利用者の日常生活の利便性を高めよう。勿論、介護保険の福祉用具貸与の対象機器でもある。

2 | 「Honda チェアモビ Concept」(コンセプトモデル)

本節及び次節の2機種は、ホンダ（本田技研工業株式会社）が出展した「近未来のモビリティ」の複数コンセプトモデル（開発の方向性や概念を示すモデルで発売は未定）の一部である。“もっと、家族と一緒にいよう。”を基本コンセプトとしている。

〔図表2〕は「Honda チェアモビ Concept」という一人乗りの移動支援機器であり、開発コンセプトは「歩く感覚に近い乗りもの」である。

歩く人と一緒に自然な感覚で移動するため、歩道の走行（時速6km）も可能で、コンパクトな設計で屋内から屋外での活用が想定されている。安定性の面では同社

〔図表2〕「Honda チェアモビ Concept」

注：アーム先端部はコントローラ 中央の黒い部分がシート座面
筆者撮影（斜め前より撮影）



のロボット開発で培われた姿勢制御技術が活かされている。

この機器の特長はシート高が調節でき、やや高め（上図の状態）にすると一緒に歩く人とはほぼ同じ目線で周りの視線を気にせず移動が出来るという。車いすの活用を始めた人は着座位置が低く周囲の人が大きく感じられ、上から見下ろされる視線がとても気になるという。この機器の活用によって、ハイチェアに腰掛けて移動する感覚で、周りの視線を気にせず移動でき、疲れた際はカフェなどでシート高を下げ通常のイスとして活用できるという。

3 | 「Honda ふれモビ Concept」(コンセプトモデル)

この「Honda ふれモビ Concept」とは、人と人の“ふれあい”を開発コンセプトにしたモビリティである。

その特長は二人乗りが可能な電動車いすである点にある。サイズ的には一人乗り電動車いすとほぼ同じでありながら、介助者がシート後部に立ち乗りすることが想



あおやま まさはる
80年証券会社入社。
91年ニッセイ基礎研究所入社、
04年より現職。

〔図表3〕「Honda ふれモビ Concept」

注：下記の人物像は2人乗りを示すための印刷パネル(板)
筆者撮影(側面より)



定されている〔図表3〕。

今後、加齢の進行に伴い、連れ合いが歩行介助や介助用車いすが必要になると、介助者の心身の負担も大きく、夫婦での外出機会は減ってこよう。

そのような際に最適な電動車いすが、この「Honda ふれモビ Concept」であろう。コンセプトモデルながら今後の実用化へ向けた取組に期待したい。

2—— 人の“移動”を支援する 機器群の登場

1 | 自立歩行を支援する機器の一例

「移動支援(屋外型)」の分野では国の開発支援を受けたロボット介護機器の中の歩行支援機器が既に開発、市販されている。その一例としてRT.ワークス株式会社の「ロボットアシストウォーカー RT.1」を示す〔図表4〕。見た目はシルバーカーであるが、この機器には多彩なパワーアシスト機能やIoTによる様々な安全機能が組込

〔図表4〕ロボットアシストウォーカーRT.1

写真提供：RT.ワークス株式会社



まれており、完成度の高い機器である。

加齢により脚力の衰えた高齢者の歩行を支援する機器であり、坂道などでの転倒リスクを防ぐ様々な機能が搭載され、10kgの荷物を楽に運ぶことが出来る。詳細な機能説明は割愛する。

このような機器を、ユーザーの心身の状態や生活環境に応じて適切に活用すれば、歩行能力の維持や自立支援に寄与できる可能性をも有していよう。

2 | 歩行・移動手段の提供を既に

必要とする超高齢社会の急速な進行

一般的に高齢者の歩行能力の維持・増進には、様々な体操やストレッチ、ウォーキングが最初の対策であろう。さらに加齢が進み状態像が変化することで自身に適した福祉用具として杖や歩行器、歩行車、シルバーカー、各種車いすなどの活用が始まろう。

当然の事ながら、全ての高齢者にとって中長期的な加齢の進行に伴う心身の機能低下は、基本的に不可避である。

その状態像の変化に応じて最適な福祉用具や介護ロボット等を上手に活用することは、単に低下した移動能力を補うだけでなく、様々な移動手段を得ることで、その移動目的の実現、例えば友人たちとの茶話会への参加や、孫の結婚式への参加といった生きがい獲得の機会をも増やせよう〔図表5〕。

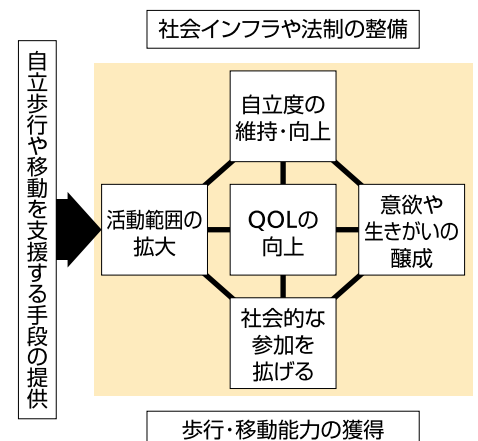
本稿で紹介した幾つかの移動支援の機器は、超高齢社会における多様な移動支援の手段をユーザーに提供できよう。それらの社会での活用は、利用者の活動を維持・拡大しQOLを向上させる大きな可能性を有していよう。

そして、その可能性を引き出す上で、街中の各種インフラの整備と同時に、それら機器の活用を可能とする法制の整備も重要である。

今後、超長期にわたって生じる超高齢社会の様々な課題について、その改善や解決を目指す機器群の開発動向とその活用に関心を持って注目が必要である。

〔図表5〕自立歩行や移動を支援する機器群の活用で期待される効果

資料：ICF(WHO：2001年)や複数資料を参考に筆者作成
※便宜的イメージ図



首都圏で急ピッチで進む電車内の防犯カメラ設置

東京五輪で前進する痴漢対策、関西では遅れ



ぼうみこ
92年読売新聞大阪本社入社
17年9月ニッセイ基礎研究所入社(現職)。



社会研究部 准主任研究員 坊 美生子
mioko_bo@nli-research.co.jp

2020年の東京五輪に向けて、首都圏では、電車や地下鉄の車両に防犯カメラを設置する動きが急ピッチで進んでいる*1。JR東日本は2018年春以降、山手線の全550車両に設置し、痴漢やテロ行為などの防止を図るといふ。東急電鉄や東京メトロ、都営地下鉄も今後、全車両に設置する計画を明らかにしている。

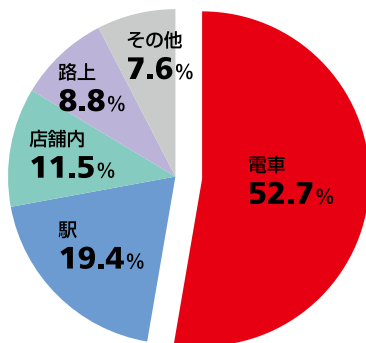
防犯カメラには、痴漢の抑止と検挙に一定の効果を期待できる。JR東日本が2009年12月に初めて埼京線に設置したところ、同線の痴漢摘発件数は、2009年の136件から、2010年は100件に減ったという*2。また、2017年11月にJR埼京線で男4人が女性を集団で痴漢したとして強制わいせつ容疑で逮捕された事件では、車内の防犯カメラの映像などから容疑者を特定したと報道されている*3。

痴漢被害の実態に関する全国調査はほとんど存在しないが、警視庁ホームページによると、都内では、2016年に発生した痴漢約1,800件のうち過半数の52.7%が[図表1]、より悪質な強制わいせつでは、約800件のうち16%が[図表2]電車内で発生している*4。ただし、警察庁の「電車内の痴漢防止に係る研究会」がまとめた報告書*5によると、過去1年に痴漢被害に遭った人のうち警察に届け出た人はわずか2.6%にとどまっているため、実際には、東京だけで毎日少なくとも100人以上が電車内で痴漢や強制わいせつの被害に遭っている可能性がある。

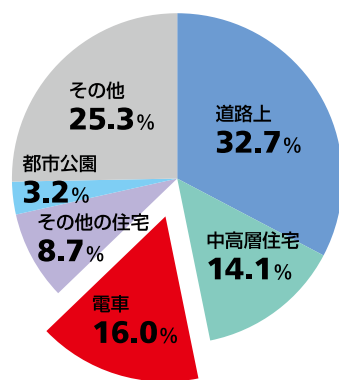
従来、鉄道事業者による主な痴漢対策は、女性専用車両の導入だった*6。前述の報告書によると、女性専用車両がある電車を通勤通学等に利用している女性のうち

4割が、痴漢被害防止のために「女性専用車両に乗る」と回答しており、乗客自身の防衛手段としては有効だと言える。しかし現在の被害状況を見れば、対策として十分だとは言い難い。防犯カメラは、1995年の地下鉄サリン事件以降、駅構内にはテロ対策として普及したが、車内にはほとんど設置されてこなかった。鉄道事業者には女性管理職が少ないことが影響しているのかもしれない*7。

[図表1] 都内で発生した痴漢の場所別割合
n=約1800



[図表2] 都内で発生した強制わいせつの場所別割合
n=約800



現在、首都圏で導入が急ピッチで進んでいる要因には、東京五輪に向けたテロ対策という側面があるにせよ、この動きは歓迎したい。痴漢を疑われた乗客が線路上を逃走する事件も相次いでおり、痴漢は輸

送にも打撃を与えているが、防犯カメラはその抑止にもつながる。被害者の周囲で不審な動きをする乗客を捉えることができれば、冤罪防止につながる可能性もある。ただし、鉄道事業者が導入する際には、プライバシー侵害を防ぐために録画を確認できる人や条件を絞り込むなど、厳正な運用ルールを定めることが求められる。

問題は、関西など他のエリアではほとんど本格導入する動きが見られないことである。電車や地下鉄内の痴漢は、過密化した都市に共通する問題であり、他のエリアでも導入を促進するには行政の果たすべき役割が大きい。まずは鉄道事業者自身が、自社が所有・管理する施設内で日々、性犯罪が起きている事実を深刻に受け止めて、被害相談を整理し、実態把握する必要がある*8。そして、国土交通省がそれらを集計するとともに、防犯カメラを設置した先事例の成果を調査、啓発し、普及に努めていくことが求められるのではないだろうか。

[*1] 各社プレスリリースより

[*2] 2011年2月16日 毎日新聞夕刊

[*3] 2017年11月28日 毎日新聞朝刊

[*4] 平成27年犯罪白書や警察庁HPIによると、全国では、2016年に電車や地下鉄内で発生した強制わいせつの認知件数は246件。2014年に、痴漢をしたとして迷惑防止条例違反で検挙された件数は3,439件だが、これには電車以外で起きたものも含まれている。

[*5] 「電車内の痴漢撲滅に向けた取組みに関する報告書」(2011年3月)。

[*6] 国土交通省への取材によると、2017年4月時点で全国の32事業者が計87路線で導入している。

[*7] 2016年の賃金構造基本統計調査によると、従業員100人以上の事業所では、「部長級」「課長級」を合わせた女性管理職が管理職全体に占める割合は、全産業平均9.3%に対し、鉄道業を含む「運輸、郵便業」は4.9%にとどまっている。

[*8] 「電車内の痴漢撲滅に向けた取組みに関する報告書」によると、被害者が駅員に届け出た比率は6.6%で、警察に届け出た比率(2.6%)よりも高い。

“米金利上昇でもドル安”の謎

今 年に入り円高ドル安が進み、足元では110円を割り込んでいる。従来、ドル円は米長期金利との連動性が強く、米金利低迷がドル高を抑制してきたが、最近では利上げ観測の持ち直しで米金利が上昇したにもかかわらずドルが売られている。この謎をどう解釈するかがドル円の今後を考えるうえでのカギになる。この点については、ユーロと資源国通貨の上昇が主因とみられる。ユーロは量的緩和の早期終了観測により、資源国通貨は原油価格等の上昇により、それぞれ上昇圧力が強まった。結果としてドルが売られることで「弱ドル」という色彩が強まり、対円でもドル安が促された。また、日銀の早期緩和縮小観測や売りに傾いていた投機筋による円の買戻しなども影響している。

ただし、順調な成長と利上げ継続が予想される米国のドルが売られ続けるとは考えにくい。ユーロや資源国通貨には既に過熱感があり、上昇は続きそうにない。税制改正の効果もあって米経済・物価上昇の加速が確認されることで、次第に米金利上昇に則したドル高へと回帰していこう。3ヵ月後の水準は113円台と予想している。

ユーロ円は、今年に入り135円～136円台での高値が続いている。今後もユーロ圏の好調な景気がユーロの下支えになるが、ECBはユーロ高を歓迎せず、ハト派色を強めることなどを通じて抑制を図る可能性が高い。また、反EU派の台頭が予想されるイタリア総選挙など政治リスクも燦る。ユーロ円の3ヵ月後の水準は現状比横ばい圏内と見ている。

長期金利は、米金利上昇や日銀の早期緩和縮小観測を受けて、0.07%付近に上昇している。今後も米金利上昇の流れは続き、日銀の緩和縮小観測も燦り続けるだろう。ただし、日銀は当面現在のイールドカーブを維持する方針とみられ、金利上昇を許容するのはもう少し先になりそうだ。従って、3ヵ月後も現状と大差ない水準を予想している。

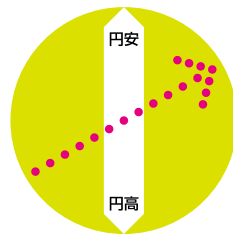


シニアエコノミスト **上野 剛志**
 うえの つよし | tueno@nli-research.co.jp
 1998年日本生命保険相互会社入社、
 2001年同財務審査部配属、
 2007年日本経済研究センターへ派遣、
 2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、
 2009年ニッセイ基礎研究所(現職)。

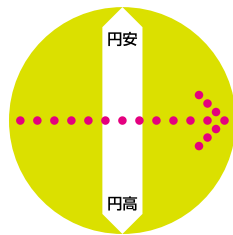


Market Karte

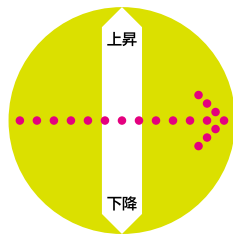
February 2018



ドル円・3ヵ月後の見通し

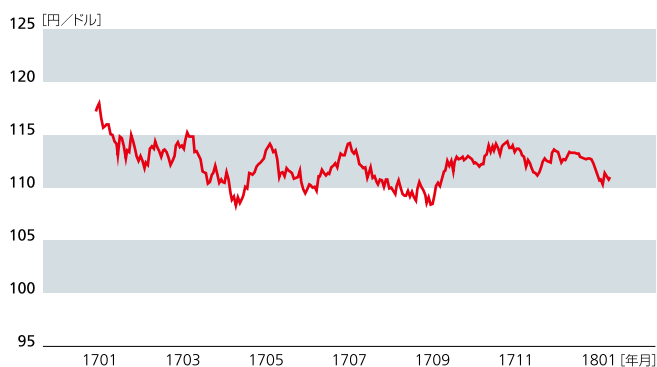


ユーロ円・3ヵ月後の見通し

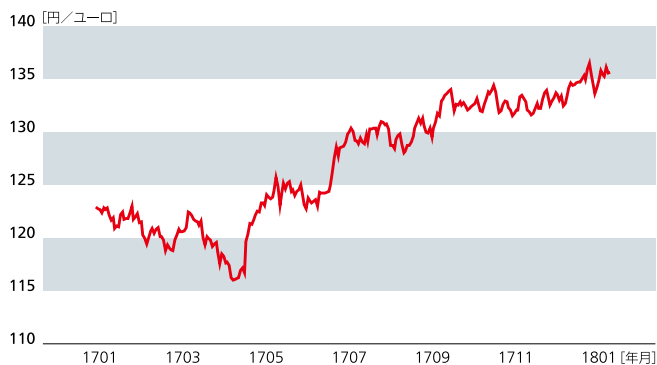


長期金利・3ヵ月後の見通し

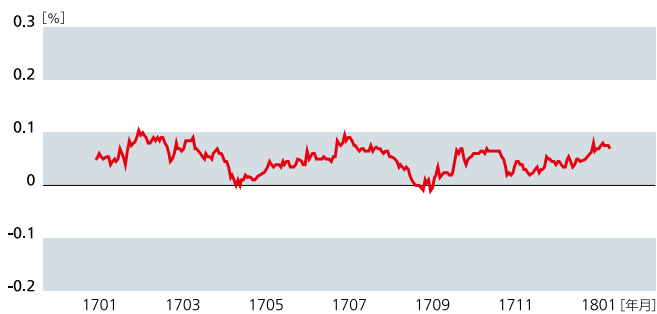
ドル円為替レートの推移 [直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移 [直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移 [直近1年] 資料:日本証券業協会



レポートアクセスランキング

- 1 今年のインフルエンザは例年と比べて注意が必要?
村松 容子 [基礎研レター | 2017/12/30号]
- 2 WeWorkのビジネスモデルと不動産業への影響の考察(1)
— Amazonを参考にプラットフォームという視点からの分析
佐久間 誠 [不動産投資レポート | 2018/1/9号]
- 3 「治る」介護、介護保険の「卒業」は可能か
— 改正法に盛り込まれた「自立支援介護」を考える
三原 岳 [基礎研レポート | 2017/12/20号]
- 4 WeWorkのビジネスモデルと不動産業への影響の考察(2)
— Amazonを参考にプラットフォームという視点からの分析
佐久間 誠 [不動産投資レポート | 2018/1/15号]
- 5 2017年生保新商品と新サービス
— 保険料の引き上げという「逆風」をしのぐ各社の創意工夫
小林 雅史 [保険・年金フォーカス | 2017/12/26号]

コラムアクセスランキング

- 1 「夫は仕事、妻は家庭」が理想の男性比率
47都道府県価値観ランキング(1)
— 未婚化データ検証「理想の彼はどこにいる？」
天野 馨南子 [研究員の眼 | 2017/12/11号]
- 2 2018年は「日本におけるロシア年」って
知っていましたか
— ロシアの文化に関心を—
中村 亮一 [研究員の眼 | 2018/1/1号]
- 3 日本におけるキャッシュレス化の進展状況について
— 日本のキャッシュレス化について考える(1)
福本 勇樹 [研究員の眼 | 2017/12/18号]
- 4 ビットコイン1万6千ドル台に
— 既存市場を揺るがす恐れも
樋 浩一 [基礎研REPORT-Column | 2018/1/11号]
- 5 日本のキャッシュレス化に向けた課題
— 日本のキャッシュレス化について考える(3)
福本 勇樹 [研究員の眼 | 2017/12/25号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に基づくランキングです。(アクセス集計期間17/12/25-18/1/21)

www.nli-research.co.jp



変わる時代の確かな視点

オリンピック冬季競技大会開催地

Source : 日本オリンピック委員会ホームページより Design : infogram©



開催年 | 開催地名(国名)

